

地域指定年度	昭和48年度
計画策定年度	昭和48年度
計画見直し 年度	昭和54年度
	平成6年度
	平成11年度
	平成18年度
	平成25年度
	令和6年度
市町村コード	14342

二宮農業振興地域整備計画書

令和7年2月

神奈川県中郡二宮町

目 次

第1	農用地利用計画	1
1	土地利用区分の方向	1
	（1）土地利用の方向	1
	ア 土地利用の構想.....	1
	イ 農用地区域の設定方針.....	3
	（2）農業上の土地利用の方向	4
	ア 農用地等の利用の方針.....	4
	イ 用途区分の構想.....	5
	ウ 特別な用途区分の構想.....	5
2	農用地利用計画	5
第2	農業生産基盤の整備開発計画	6
1	農業生産基盤の整備及び開発の方向.....	6
2	農業生産基盤整備開発計画	6
3	森林の整備その他林業の振興との関連.....	6
4	他事業との関連	6
第3	農用地等の保全計画	7
1	農用地等の保全の方向	7
2	農用地等保全整備計画	7
3	農用地等の保全のための活動	7
	（1）農地の適切な保管理	7
	（2）意欲ある農業経営を営む者への利用集積.....	7
	（3）有害鳥獣対策の推進.....	7
4	森林の整備その他林業の振興との関連.....	7
第4	農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画.....	8
1	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向.....	8
	（1）効率的かつ安定的な農業経営の目標	8
	（2）農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	11
2	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に促進を図るための方策.....	11
	（1）認定農業者・認定新規就農者の育成対策	11
	（2）農用地の流動化対策・集団化対策.....	11
3	森林の整備その他林業の振興との関連.....	11
第5	農業近代化施設の整備計画	11
1	農業近代化施設の整備の方向	11
2	農業近代化施設整備計画.....	11
3	森林の整備その他林業の振興との関連.....	11
第6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	12
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向.....	12
2	農業就業者育成・確保施設整備計画.....	12
3	農業を担うべき者のための支援活動.....	12
4	森林の整備その他林業振興との関連.....	12
第7	農業従事者の安定的な就業の促進計画	13
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	13
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	13
3	農業従事者就業促進施設.....	13
4	森林の整備その他林業の振興との関連.....	13
第8	生活環境施設の整備計画.....	14
1	生活環境施設の整備の目標	14
2	生活環境施設整備計画	14
3	森林の整備その他林業の振興との関連.....	14
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	14
第9	附図.....	14

別記 農用地利用計画	14
(1) 農用地区域	
ア 現況農用地等に係る農用地区域	
イ 現況森林、原野等に係る農用地区域	
(2) 用途区分	

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

(ア) 地域の位置

二宮町（以下「本町」という。）は、神奈川県南西部に位置し、東京からの距離は約70 kmで、東は大磯町、北は丹沢連峰を背に中井町、西は中村川を挟んで小田原市、南は相模湾に面している。

町の形状はおおよそ三角形で、南部は東西の幅3.3 km、北に進むにしたがって狭くなり、南北は3.8 km、総面積9.08 km²である。

町の東西には東海道線、東海道新幹線、国道1号、西湘バイパス、小田原厚木道路、南北には県道71号（秦野二宮線）が走り、それぞれ町道と連結し住民の利便に供されている。

(イ) 自然条件

本町の地形は、北側の丘陵地と2級河川葛川とその支流の打越川に沿う低地部、南側の海岸段丘によって構成されている。丘陵地の標高は約20~50mで、浸食が進み谷底平野が入り込んでいて、丘陵の南限は、高さ約10~20mの急崖を形成し、海岸と接している。

また、地質的には、山北層の一部で、基盤は洪積層の凝灰質砂礫岩で構成されていて、その上部に関東ローム層に対比される火山灰層や軽石層が載っている。

気候は、相模湾の影響を直接受け、冬暖かく夏涼しい気候となっている。1日の平均気温は15℃前後で、年間の降水量は2,000 mm、年間の日照時間は1,800時間を超え、露地野菜、果樹など農作物に影響する冷害や水害も少ない状況である。

(ウ) 総人口と農家人口・販売農家数

本町の令和2年（国勢調査）における総人口は、27,564人、世帯数は11,552世帯となっている。平成22年と比較すると総人口は約2千人の減少している。少子・高齢化を背景とした人口減少は、本町としても避けられない状況であり、令和12年（2030年）には約24,400人となる見通しとなっている。

販売農家の世帯員数である農家人口は210人で総人口の0.8%と少ない。また、販売農家数も59戸であり、世帯数に占める割合は0.5%である。

(エ) 土地利用の方向性

本町の農業的土地利用としては、市街化区域や一部の市街化調整区域を除いた地域が農業振興地域に指定されており、その面積は341.2haである。このうち農用地が107.3ha、農業用施設用地が0.3ha、山林原野が129ha、その他住宅地や道路などが104.6haとなっている。（令和3年12月現在）

農業振興地域で農用地区域に指定された面積は、令和3年現在95.4haであり、農業振興地域の28.0%となる。農用地区域については、都市的土地利用との混在が生じることのないように土地利用を図る。

今後の土地利用については、農業振興地域内に平坦部が少なく、多くは傾斜地であるが、日当たりのよい温暖な気候条件を活かした、みかんやオリーブを中心とした果樹栽培のほか、露地野菜、椎茸、花き生産を進める優良農地の集団的保全を図る。

特に、地域計画の策定を通じて農地の集積化・集約化を推進しつつ、農地の遊休化・荒廃化を未然に防ぐとともに、農道整備など営農環境の向上に配慮した農業基盤の整備、農産物の加工や体験農業、観光農業を推進する。

農業振興地域内の用途区分は次表のようになる。

<農業振興地域内用途別土地利用の構想>

(単位：ha、%)

区分	農用地		農業用施設 用地		森林・原野		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (R3年)	107.3	31.4	0.3	0.1	129.0	37.8	104.6	30.7	341.2	100.0
目標 (R12年)	105.7	31.0	0.3	0.1	129.0	37.8	106.2	31.1	341.2	100.0
増減	▲1.6		0.0		0.0		1.6		0.0	

資料：令和3年 確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況

注：混牧林地はない。

<見通しの推計方法>

- ・農用地：農用地は、農地転用許可面積として、平成24年～令和3年の年平均の転用面積(0.16ha)を見込んだ。
(10年分1.64ha)
- ・農業施設用地、森林・原野は増減を見込まない
- ・その他：農業振興地域面積から、農用地、農業用施設用地、森林・原野を差し引いて算出した

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地 107.3ha のうち、今後 10 年間の地域特性を生かした農業の振興や各種土地利用計画等との整合性を勘案し、a～c に該当する農用地約 89.5ha について、農用地区域を設定する方針である。

a 2ha 以上の集団的に存在する農用地

b 土地改良事業又はこれに準ずる事業（防災事業は除く）施行に係る区域内にある土地

c a 及び b 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地

ただし、上記 c の土地であっても、次に掲げるものは農用地区域には含めない。

(a) 急傾斜に介在する農用地

(b) 自然的な条件から見て、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる農用地

山間地域等の農用地で、自然的条件（標高・日照・傾斜等）や農耕車両が通行可能な通作路がないなど農業生産条件が不利な土地であって、基盤整備事業の導入及び農業の近代化等による条件改善を図ることが困難であると認められる土地

(イ) 土地改良施設の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設のうち、(ア) において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は、隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する。

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農業用施設用地のうち (ア) において農用地区域を設定する方針とした農用地に介在し、または隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する。

該当する農業用施設用地約 0.3ha

(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

農業振興地域内の現況森林・原野等約 4.8ha については、周辺農地の保全の観点から、農用地区域に設定する。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等の利用の方針

本地域内の農用地区域に設定した土地については、立地条件・経営条件を考慮して、地域ごとに都市化との調整を図りつつ、近代化、団地化に対応できる農業振興を図ることを基本とする。地区別の農用地等の利用の方針は以下のとおりとする。

(ア) 一色地区（A-1）

本地区は、町北部に位置し、農用地の多くが傾斜地にあり、柑橘類や露地野菜を中心として、町内農業生産の中核的役割を担っている。今後は、傾斜地の農作業の効率化を図るため、農地の利用集積を図り、果樹及び野菜の主産地として有効利用を推進する。

(イ) 中里・二宮地区（A-2）

本地区は、町の北東部に位置し、傾斜地ではあるが柑橘類を中心に多品目の農産物が栽培されるなど多岐にわたった農業が営まれている。今後は、農地の利用集積を図り、柑橘類及び露地野菜の主産地として有効利用を推進する。また、交通の利便性を活かし、樹園地を活用した体験型観光を見込んだ農園運営が期待できる。

(ウ) 山西東部地区（B-1）

本地区は、町の南西部に位置し、果樹や露地野菜を中心とした農業経営のほか、市民農園（ふれあい農園）が開設されるなど、住民の憩いの場としての役割も担っている。

しかし、不整形な農用地が多く、区画も大小の差が顕著であるため、今後は、農地の利用集積により農用地としての機能向上を図り、果樹や露地野菜の産地として有効活用を推進する。

(エ) 山西西部・川匂地区（C-1）

本地区は、町の西部に位置し、大部分が平坦な地域であり、農業生産力も高く、果樹や露地野菜を中心とした畑地帯としての土地利用が図られている。

今後は、農地の利用集積により農用地としての機能向上を図り、露地野菜の産地として有効活用を推進する。

農用地区域の地区別設定面積

単位：ha

地区名	農地			農業用施設用地			計			森林・原野等
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況
一色地区 (A-1)	47.12	47.12	0.00	0.28	0.28	0.00	47.40	47.40	0.00	2.62
中里・二宮地区 (A-2)	30.74	30.74	0.00	0.02	0.02	0.00	30.76	30.76	0.00	2.03
山西東部地区 (B-1)	6.25	6.25	0.00	0.00	0.00	0.00	6.25	6.25	0.00	0.00
山西西部・川勾 地区 (C-1)	5.40	5.40	0.00	0.02	0.02	0.00	5.42	5.42	0.00	0.16
総計	89.51	89.51	0.00	0.32	0.32	0.00	89.83	89.83	0.00	4.81

注1：現況は令和4年1月1日時点の土地課税台帳による農用地区域指定地番の面積の合計値。将来は10年後である。

注2：今後の見通しとしては、荒廃農地の増加が懸念されるが、農地中間管理事業等の取組により、荒廃農地の増加を抑えることとし、農用地区域面積を維持することを見込む。

注3：地区別面積は㎡単位で集計したものをhaで表記しているため、合計が総計と一致しない場合がある。

イ 用途区分の構想

農用地区域の用途区分については、概ね10年後における土地利用目標の達成を目指す。具体的には土地条件や農業生産基盤の整備の可能性を考慮し、生産性の向上を主眼としつつ、概ね農地としての用途区分を行う。

具体的には、「地域計画」の作成を通じて、町農業委員会、農地中間管理機構の指定を受けている神奈川農業者協議会、湘南農業協同組合と連携・協力し、多様な担い手への農地の集積・集約化を進め、農地利用の最適化に努める。

(ア) 一色地区（A-1）

町北部の丘陵地の樹園地を中心とした農用地区域は、主に農地として用途区分し、果樹及び野菜の主産地としての有効利用を促進する。また、農用地区域の一部は、酪農のための農業用施設用地として用途区分する。

(イ) 中里・二宮地区（A-2）

町北東部の丘陵地にある農用地区域は、主に農地として用途区分し、普通畑、樹園地としての利用を促進する。

(ウ) 山西東部地区（B-1）

町南西部の丘陵地にある農用地区域は、主に農地として用途区分し、普通畑、樹園地としての利用を促進する。また、市街地に近いことから、市民農園も継続する。

(エ) 山西西部・川勾地区（C-1）

町南西部の丘陵地にある農用地区域は、主に農地として用途区分し、普通畑、樹園地としての利用を促進する。

ウ 特別な用途区分の構想

該当なし。

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本町の農業生産基盤は、各地区により立地条件に差があることから、地区ごとの施策は異なるが、農地の多くが傾斜地にあることから、農産物の集出荷にかかる労力が甚大であるため、総じて農道の整備及び用排水施設を中心とした農業生産基盤の整備や保全管理を進め、生産性の向上を図ることを基本方針とする。

ア 一色地区（A-1）

本地区は傾斜地が多いが、町内で最も農用区域が集団化し、普通畑や樹園地として利用されている。これまでも、国や県の補助事業を活用、あるいは町単独事業により農道整備を進め、農業の生産性向上を図ってきたところである。

しかし、整備から数十年経過している箇所もあり、老朽化による破損が顕著であるため、今後は、破損個所の早期発見に努め、修繕等の保全管理を実施する。

イ 中里・二宮地区（A-2）

本地区も大半が傾斜地であり、柑橘類やオリーブを中心とした樹園地や露地野菜の普通畑が混在している地区であるが、国や県の補助事業を活用して農道整備を進めてきた。

しかし、農道整備が遅れた地域もあることから、農道等の整備を推進し、作業効率の向上に努める。また、併せて保全管理を実施する。

ウ 山西東部地区（B-1）

本地区はおおむね普通畑で、露地野菜を中心とした生産が行われ、農道整備が進められてきた。しかし、整備から数十年経過している箇所もあり、老朽化による破損が顕著であるため、破損個所の早期発見に努め、修繕等の保全管理を実施する。

エ 山西西部・川匂地区（C-1）

本地区の大部分は、平坦地であり、普通畑で露地野菜を中心とした生産が行われている。また、農地と住宅地が共存した地区でもあり、道路の接続状況は比較的良好である。しかし、道路の整備から数十年経過している箇所もあり、老朽化による破損が顕著であるため、破損個所の早期発見に努め、保全管理を実施する。

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積 (ha)		
農道整備	農道網整備のための拡幅工事 L=251m	中里地区	7.4ha	1	

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

4 他事業との関連

該当なし

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

本町では、高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地を利用しやすくするため、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが、喫緊の課題である。

このため、地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化等を推進し農用地等の保全を図る。

2 農用地等保全整備計画

該当なし

3 農用地等の保全のための活動

(1) 農地の適切な保全管理

地域計画を定め、農地バンクを活用した農地の集積・集約化を推進すると共に、農業委員会による農地の利用状況調査により、荒廃農地の実態を把握し、遊休荒廃農地を解消した農業者に対し補助を実施することで、荒廃農地の発生抑制及び再生を推進する。

また、地場産農産物の魅力を SNS 等により発信し、知名度高めることで、農家の営農意欲の向上を図る。特に落花生、オリーブ、または新しい特産物に対しては、普及奨励補助を実施し、生産量を増やし、地域特産物として確立することで、農用地等の保全を図る。

(2) 意欲ある農業経営を営む者への利用集積

認定農業者をはじめ、意欲ある中心的担い手等への農地の利用集積・集約化により、農地の保全・管理を進めるため、農地中間管理事業等の活用を促進する。

(3) 有害鳥獣対策の推進

農業者、猟友会、湘南農業協同組合、県とともに有害鳥獣対策協議会を組織し、有害鳥獣の捕獲及び広域防護柵の設置を推進し、併せて農業者に対し自主防除資材の購入の補助をすることで、有害鳥獣による農作物への被害軽減を図る。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし。

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、農業経営の発展の目標を明確にし、効率的かつ安定的な農業経営体を育成することを目指す。

具体的目標は、令和5年度に変更した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、農業経営の発展を目指し、農業を主業とする農業従事者1人当たりが、地域における他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得を概ね550万円程度、年間労働時間を1,800～2,000時間程度とする。

また、新たに農業経営を営もうとする青年等の確保目標を年間1人とするとともに、新規就農青年等の労働時間・農業所得に関する目標については、農業経営開始から5年後には農業で生計が成り立つ年間農業所得として、主たる従事者1人あたり250万円程度を目標とする。

そのため、就農希望者に対して、農地については町や農業委員会、農地中間管理機構による紹介、技術・経営面については、湘南農業協同組合等が重点的な指導を行うなど、関係機関が連携して地域の中心的な経営体へと育成し、将来的には認定農業者へと誘導していく。

さらに、効率的かつ安定的な農業経営体の指標を作成し、農業経営基盤の確立に努める。

また、これらの経営が本町農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指し、効率的かつ安定的な農業経営が、地域の農用地の利用に占める面積のシェアの目標を30%とする。

<営農類型別目標>

営農類型別の目標は次のとおりとする。

(農業経営の指標の例)

営農類型	経営規模	生産方式	農業従事の態様等
カンキツ+ハウスミカン+オリーブ	<作付面積等> 早生ミカン 0.2ha 普通ミカン 0.4ha 優良中晩柑 0.1ha ハウスミカン 0.2ha オリーブ 0.1ha <経営面積> 樹園地 1.0ha	<資本装備> ビニールハウス 2,000 m ² 暖房機 貯水槽 貯蔵庫 作業舎 選果機 モノレール 動力噴霧機 トラック	・収穫・出荷に手間と時間を要するため、パートによる労力の削減を図る ・機械化による労働時間の短縮を図る
落葉果樹+露地野菜+花き	<作付面積等> 柿 0.1ha ウメ 0.1ha キウイフルーツ 0.1ha ダイコン 0.1ha タマネギ 0.2ha エダマメ 0.1ha ブロッコリー 0.1ha ジャガイモ 0.1ha ネギ 0.1ha サツマイモ 0.1ha サトイモ 0.1ha 露地花 0.1ha <経営面積> 樹園地 0.3ha 畑 0.5ha	<資本装備> 作業舎・倉庫 30 m ² 防除機具 トラクター 動力噴霧機 トラック	・機械化による労働時間の短縮を図る
露地野菜	<作付面積等> タマネギ 0.5ha サトイモ 0.4ha ダイコン 0.3ha ネギ 0.3ha ジャガイモ 0.3ha ナス 0.3ha ブロッコリー 0.2ha ハクサイ 0.2ha サツマイモ 0.2ha ホウレンソウ 0.2ha キャベツ 0.1ha ニンジン 0.1ha エダマメ 0.1ha ラッカセイ 0.1ha <経営面積> 畑 2.0ha	<資本装備> 作業舎・倉庫 30 m ² 防除機具 トラクター 動力噴霧機 トラック	・機械化による労働時間の短縮を図る

営農類型	経営規模	生産方式	農業従事の態様等
オリーブ	<作付面積等> オリーブ 1.2ha <経営面積> オリーブ 1.2ha	<資本装備> 貯水槽 作業舎 動力噴霧機 トラック	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫・出荷に手間と時間を要するため、パートによる労力の削減を図る ・機械化による労働時間の短縮を図る
椎茸	<作付面積等> 年植菌本数 8,000本 植菌用ほだ木本数 22,000本	<資本装備> 発生舎 200 m ² 暖房機 1台 保冷库 1台 クローラー 1台 軽トラック 1台 ほだ木伏場 1,000 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・機械化による労働時間の短縮を図る
酪農	<飼養頭数> 経産牛 30頭 育成牛 15頭 <経営面積> 飼料畑 0.3ha 施設用地 0.4ha	<資本装備> 成牛舎 330 m ² 育成舎 75 m ² 堆肥舎 75 m ² サイロ 浄化槽 バーンクリーナー パイプラインミルクカー バルククーラー トラクター ロータリーハロー プランター スプレイヤー ダンプトラック	<ul style="list-style-type: none"> ・軽作業についてのパートの雇用従事者の確保を図る ・機械化による労働時間の短縮を図る ・酪農ヘルパー制度の活用

資料「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」(R5.9)

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

本町の農用地の形態は、果樹を中心とした北部や北東部の丘陵地域と、露地野菜を中心とした南西部及び西部に大別される。丘陵地域では、作業効率が低い農地が多く、耕作放棄地が増えつつある。また、全町的に担い手の高齢化と後継者不足の問題があり、今後の担い手が不足することが懸念されている。

今後は、地域計画の策定を通じて、農地中間管理事業等を活用し、認定農業者を含め多様な経営体への農用地の利用集積・集約化を推進するとともに、農作業の省力化を推進して担い手の負担を軽減するように努める。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に促進を図るための方策

(1) 認定農業者・認定新規就農者の育成対策

農業者や就農希望者に対し、認定農業者や認定新規就農者（以下、「認定農業者等」とする。）制度の情報提供を行い、併せて対象となる国等の助成制度の情報提供を行うことで、認定農業者等への誘導を行う。また、神奈川県農業技術センター、かながわ農業アカデミー等の関係機関と連携して栽培や営農に関するサポートを実施する。

さらに、認定新規就農者へは、国の制度を活用し、経営開始資金の交付を実施する。

(2) 農用地の流動化対策・集団化対策

町広報等により農地中間管理事業（農地バンク制度）の情報発信を積極的に行い、農業委員会と連携し、農地の利用実態を把握するとともに、農地の出し手に関する情報の収集に努める。また、認定農業者等の中心的担い手が求める農地情報を把握し、地域の話し合いによる地域計画の策定により農地の流動化・集団化を促進する。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

林業としての椎茸栽培については、ほだ場、原木伐採場として山林資源の有効活用を図る。

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

本町では農業近代化施設として、家畜の排泄物堆肥化施設が整備されてきた。

しかしながら、現在は、農業者の経営が多様化し、必要とする施設が多岐にわたることから、具体的な近代化施設の計画は設けないこととし、認定農業者等に対し、設備に対する助成制度の情報提供を積極的に行い、個々の農業者の実情に即した国等の助成制度実施を検討する。

2 農業近代化施設整備計画

該当なし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

かながわ農業アカデミー、神奈川県農業技術センター等の関係機関と連携し、各関係機関の既存施設を最大限に活用することで、農業を担うべき者の育成・確保施設の代わりとしていく。

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

該当なし

3 農業を担うべき者のための支援活動

かながわ農業アカデミー、神奈川県農業技術センター、湘南農業協同組合、農業委員会と連携し、新規就農希望者に対し、町内での就農に向けた研修場所や農地の情報提供を行い、就農後は、必要に応じて、栽培、営農、農地に関するサポート活動を実施する。

4 森林の整備その他林業振興との関連

該当なし

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

令和2年の農林業センサスでは、本町の農業経営体（個人経営体）数は63経営体であり、うち副業的経営体が48経営体で、個人経営体の76%を占めている。

副業的経営体は、農業以外からも所得を得ていると思われる。本町は大都市圏近郊に位置し、町内外に大企業、中小事業所も有り、雇用機会には比較的恵まれている。就業形態としては恒常的な勤務比率が高く、安定兼業化に結びついている。

よって、特に施策を講ずる必要がないと判断されるので、特に目標は設定しない。

単位：人

区分	従業地別						合計		
	町内			町外			男	女	計
	男	女	計	男	女	計			
自営農業のみ	44	32	76	6	3	9	50	35	85
	51.8%	37.6%	89.4%	7.1%	3.5%	10.6%	58.8%	41.2%	100.0%
自営兼業	11	11	22	5	1	6	16	12	28
	39.3%	39.3%	78.6%	17.9%	3.6%	21.4%	57.1%	42.9%	100.0%
恒常的勤務 (会社員等)	14	8	22	23	4	27	37	12	49
	28.6%	16.3%	44.9%	46.9%	8.2%	55.1%	75.5%	24.5%	100.0%
日雇い又はパート・アルバイト	5	4	9	3	3	6	8	7	15
	33.3%	26.7%	60.0%	20.0%	20.0%	40.0%	53.3%	46.7%	100.0%
その他	13	7	20	3	2	5	16	9	25
	52.0%	28.0%	80.0%	12.0%	8.0%	20.0%	64.0%	36.0%	100.0%
合計	87	62	149	40	13	53	127	75	202
	43.1%	30.7%	73.8%	19.8%	6.4%	26.2%	62.9%	37.1%	100.0%

注：満15歳以上の世帯員のうち、この1年間に農業に従事したことのある方
資料：令和4年度農家意向調査結果による

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

本町には就業希望者を吸収するだけの企業はないが、通勤圏には多くの企業があり、就業の場は恵まれている。そのため特に促進を図る必要はない。

3 農業従事者就業促進施設

該当なし

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

該当なし

2 生活環境施設整備計画

該当なし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

該当なし

第9 附図

1 土地利用計画図	(附図1号)	
2 農業生産基盤整備開発計画図	(附図2号)	
3 農用地等保全整備計画図	(附図3号)	該当なし
4 農業近代化施設整備開発計画図	(附図4号)	該当なし
5 農業就業者・育成確保施設整備計画図	(附図5号)	該当なし
6 生活環境施設整備計画図	(附図6号)	該当なし

別記 農用地利用計画

(1) 農用地区域

ア 現況農用地等に係る農用地区域

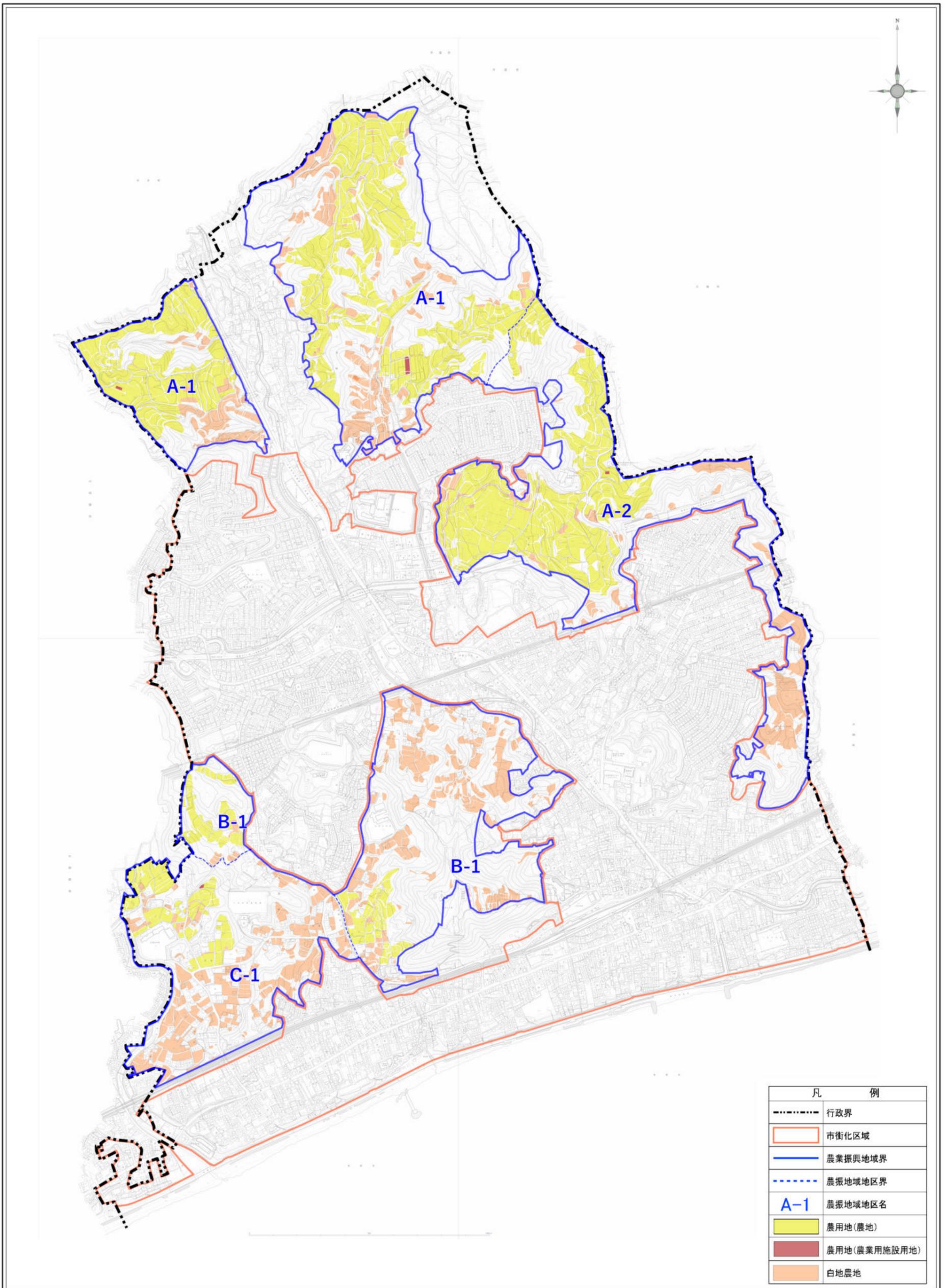
イ 現況森林、原野に係る農用地区域

(2) 用途区分

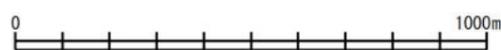
ア 農地

イ 農業用施設用地

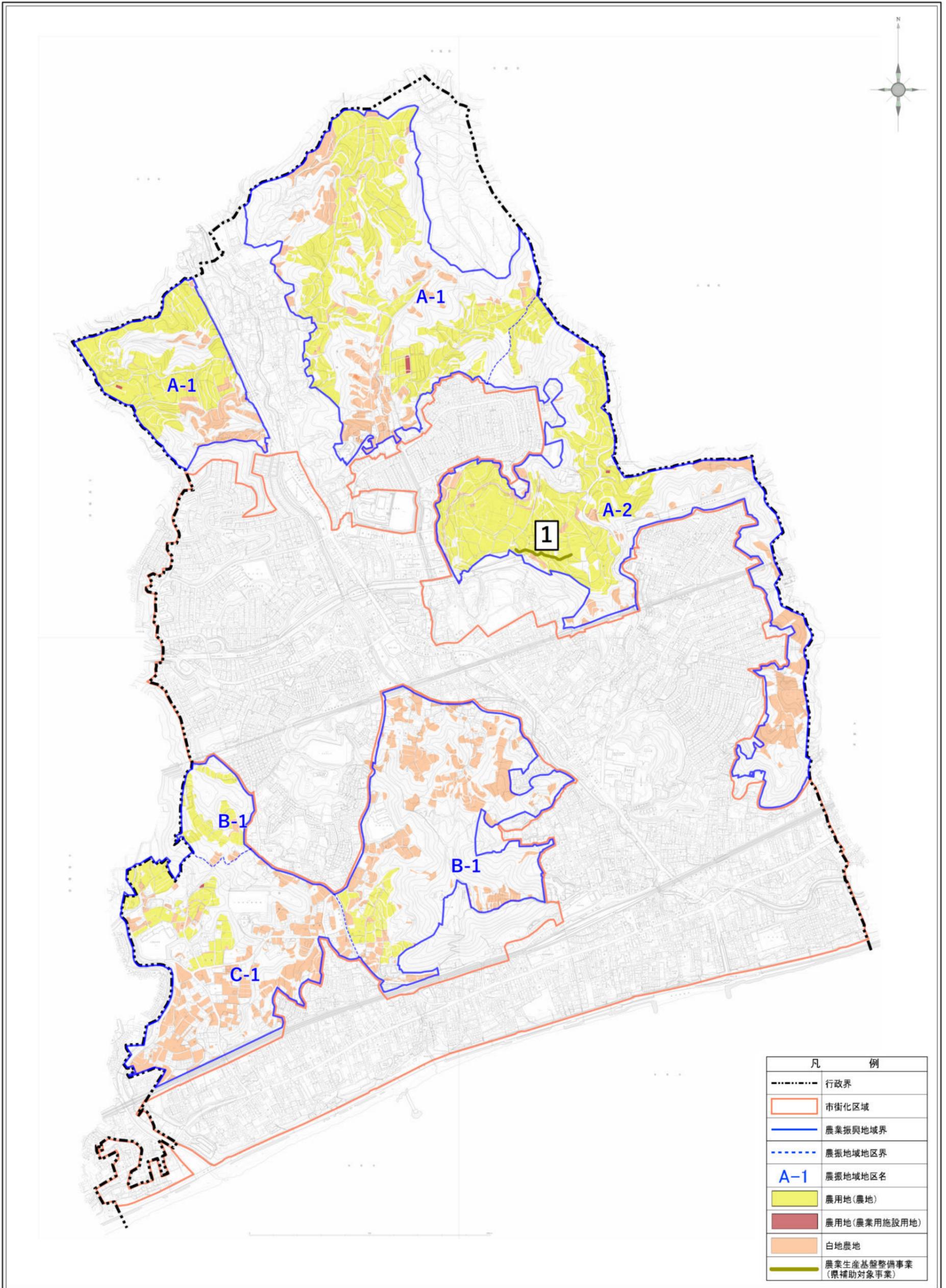
計画付図1号 土地利用計画図



1:15,000



計画付図2号 農業生産基盤整備開発計画図



1:15,000



別記 農用地利用計画

(農用地指定地番一覧)

目次

(1) 農用地区域	1
ア 現況農用地等の係る農用地区域	1
(地区記号) (大字)	
A-1地区 一色	1
A-2地区 中里	4
二宮	6
B-1地区 山西	6
C-1地区 川匂	7
山西	8
イ 現況森林・原野等に係る農用地区域	9
(2) 用途区分	10

(別記) 農用地利用計画

(1) 農用地区域

ア 現況農用地等の係る農用地区域

下表の「農用地区域の範囲」欄に掲げる地番の土地を農用地とする。

A-1地区

農用地区域の範囲			
大字	小字	本番	枝番
一色	西谷戸上	301	2
一色	西谷戸上	302	1
一色	西谷戸上	303	1
一色	西谷戸上	304	
一色	西谷戸上	305	
一色	西谷戸上	306	
一色	西谷戸上	307	1
一色	西谷戸上	308	
一色	西谷戸上	309	1
一色	西谷戸上	310	1
一色	西谷戸上	311	1
一色	西谷戸上	311	2
一色	西谷戸上	312	
一色	西谷戸上	313	
一色	西谷戸上	314	
一色	西谷戸上	315	1
一色	西谷戸上	316	
一色	西谷戸上	317	1
一色	西谷戸上	317	2
一色	西谷戸上	317	3
一色	西谷戸上	318	1
一色	南ノ上	455	1
一色	南ノ上	456	1
一色	南ノ上	457	1
一色	南ノ上	458	1
一色	南ノ上	459	1
一色	南ノ上	460	1
一色	南ノ上	461	1
一色	南ノ上	462	1
一色	南ノ上	463	
一色	南ノ上	464	1
一色	南ノ上	465	1
一色	南ノ上	465	3
一色	南ノ上	466	1
一色	南ノ上	467	1
一色	南ノ上	469	1
一色	南ノ上	470	1
一色	南ノ上	471	1
一色	南ノ上	472	
一色	南ノ上	473	
一色	南ノ上	474	
一色	南ノ上	475	
一色	南ノ上	476	
一色	南ノ上	477	1
一色	南ノ上	478	1
一色	南ノ上	479	
一色	南ノ上	480	
一色	南ノ上	481	1
一色	南ノ上	482	1
一色	南ノ上	483	1
一色	南ノ上	484	2
一色	南ノ上	484	5
一色	林ノ台	492	1
一色	林ノ台	493	1
一色	林ノ台	494	1
一色	林ノ台	495	
一色	林ノ台	496	1
一色	林ノ台	497	1
一色	林ノ台	497	2
一色	林ノ台	498	1
一色	林ノ台	499	1
一色	林ノ台	499	2
一色	林ノ台	500	1
一色	林ノ台	500	4
一色	林ノ台	501	

A-1地区

農用地区域の範囲			
大字	小字	本番	枝番
一色	林ノ台	509	1
一色	林ノ台	509	2
一色	林ノ台	510	
一色	林ノ台	511	1
一色	林ノ台	512	1
一色	林ノ台	513	1
一色	林ノ台	514	1
一色	林ノ台	515	
一色	林ノ台	516	
一色	林ノ台	517	
一色	林ノ台	518	
一色	林ノ台	519	
一色	林ノ台	520	1
一色	林ノ台	521	1
一色	林ノ台	522	1
一色	林ノ台	523	1
一色	林ノ台	524	1
一色	林ノ台	525	1
一色	林ノ台	526	1
一色	林ノ台	527	
一色	林ノ台	529	
一色	林ノ台	530	
一色	林ノ台	531	
一色	林ノ台	532	
一色	林ノ台	533	
一色	林ノ台	534	1
一色	林ノ台	535	1
一色	林ノ台	535	2
一色	林ノ台	536	
一色	西峯	537	
一色	西峯	538	
一色	西峯	539	
一色	西峯	540	
一色	西峯	541	
一色	西峯	542	
一色	西峯	543	
一色	西峯	544	
一色	西峯	545	
一色	西峯	546	
一色	西峯	547	
一色	西峯	548	
一色	西峯	549	
一色	西峯	550	
一色	西峯	551	
一色	西峯	552	1
一色	西峯	552	2
一色	西峯	553	
一色	西峯	554	
一色	西峯	555	
一色	西峯	556	
一色	西峯	558	1
一色	西峯	560	
一色	西峯	561	
一色	西峯	562	
一色	西峯	563	1
一色	西峯	564	1
一色	西峯	565	1
一色	西峯	565	2
一色	西峯	566	1
一色	西峯	566	2
一色	西峯	567	
一色	西峯	568	
一色	西峯	569	
一色	西峯	570	1
一色	西峯	571	1

A-1地区

農用地区域の範囲			
大字	小字	本番	枝番
一色	西峯	571	2
一色	西峯	572	1
一色	西峯	573	1
一色	林ノ脇	577	
一色	林ノ脇	578	1
一色	林ノ脇	579	1
一色	林ノ脇	580	
一色	林ノ脇	581	1
一色	林ノ脇	582	
一色	林ノ脇	584	
一色	林ノ脇	585	
一色	林ノ脇	586	1
一色	林ノ脇	587	1
一色	林ノ脇	588	1
一色	林ノ脇	594	
一色	林ノ脇	595	
一色	林ノ脇	596	
一色	林ノ脇	601	
一色	林ノ脇	602	1
一色	林ノ脇	602	2
一色	林ノ脇	603	
一色	兔沢	604	
一色	兔沢	606	1
一色	兔沢	606	2
一色	兔沢	610	1
一色	兔沢	610	2
一色	兔沢	611	
一色	兔沢	612	
一色	兔沢	613	
一色	兔沢	614	
一色	兔沢	615	
一色	兔沢	625	3
一色	兔沢	628	
一色	兔沢	629	
一色	兔沢	631	
一色	北根	636	2
一色	御堂ノ上	692	1
一色	御堂ノ上	693	
一色	御堂ノ上	694	
一色	御堂ノ上	695	1
一色	御堂ノ上	696	1
一色	御堂ノ上	697	1
一色	御堂ノ上	698	
一色	御堂ノ上	699	1
一色	御堂ノ上	700	1
一色	御堂ノ上	701	1
一色	御堂ノ上	701	2
一色	御堂ノ上	702	
一色	御堂ノ上	703	
一色	御堂ノ上	704	
一色	御堂ノ上	705	
一色	御堂ノ上	706	
一色	御堂ノ上	707	
一色	御堂ノ上	708	
一色	御堂ノ上	709	
一色	御堂ノ上	710	
一色	御堂ノ上	711	
一色	御堂ノ上	712	
一色	御堂ノ上	713	
一色	御堂ノ上	714	
一色	御堂ノ上	715	1
一色	御堂ノ上	715	2
一色	御堂ノ上	716	
一色	御堂ノ上	717	
一色	御堂ノ上	718	

備考

A-1地区 農用地区域の範囲			
大字	小字	本番	枝番
一色	大日ヶ窪	2212	
一色	大日ヶ窪	2213	
一色	大日ヶ窪	2214	
一色	若宮	2215	
一色	若宮	2216	
一色	若宮	2217	
一色	若宮	2218	1
一色	若宮	2218	3
一色	若宮	2218	4
一色	若宮	2218	5
一色	若宮	2219	3
一色	若宮	2219	4
一色	若宮	2220	3
一色	若宮	2220	4
一色	若宮	2220	5
一色	若宮	2221	1
一色	若宮	2222	
一色	若宮	2223	1
一色	若宮	2223	3
一色	若宮	2224	1
一色	若宮	2224	3
一色	若宮	2225	4
一色	若宮	2225	5
一色	若宮	2226	1
一色	若宮	2226	2
一色	若宮	2226	3
一色	若宮	2226	4
一色	若宮	2226	8
一色	若宮	2226	9
一色	若宮	2226	12
一色	若宮	2226	13
一色	若宮	2226	25
一色	若宮	2226	26
一色	若宮	2226	27
一色	若宮	2226	28
一色	若宮	2226	29
一色	若宮	2226	30
一色	若宮	2229	
一色	若宮	2230	
一色	若宮	2231	3
一色	若宮	2231	4
一色	若宮	2231	5
一色	若宮	2231	6
一色	若宮	2231	7
一色	若宮	2231	8
一色	若宮	2232	2
一色	若宮	2232	3
一色	若宮	2232	4
一色	若宮	2232	5
一色	若宮	2232	6
一色	若宮	2233	2
一色	若宮	2238	2
一色	若宮	2241	2
一色	若宮	2242	2
一色	若宮	2242	3
一色	若宮	2242	4
一色	若宮	2242	5
一色	若宮	2243	5
一色	若宮	2244	4
一色	若宮	2244	5
一色	若宮	2245	4
一色	若宮	2246	4
一色	打越	2273	
一色	打越	2274	2

A-2地区 農用地区域の範囲			
大字	小字	本番	枝番
中里	台敷	1	1
中里	台敷	1	2
中里	台敷	1	3
中里	台敷	2	
中里	台敷	3	
中里	台敷	4	
中里	台敷	5	
中里	台敷	6	
中里	台敷	8	1
中里	台敷	8	2
中里	台敷	9	
中里	台敷	10	
中里	台敷	11	
中里	台敷	12	
中里	台敷	13	
中里	台敷	14	
中里	台敷	15	1
中里	台敷	18	1
中里	台敷	18	2
中里	台敷	19	2
中里	台敷	20	
中里	台敷	21	1
中里	台敷	21	2
中里	台敷	22	
中里	台敷	23	
中里	貉久保	38	
中里	古芦原	49	
中里	古芦原	50	1
中里	古芦原	50	2
中里	古芦原	54	1
中里	古芦原	54	2
中里	古芦原	55	
中里	古芦原	56	1
中里	古芦原	57	
中里	古芦原	58	1
中里	古芦原	59	
中里	古芦原	60	
中里	古芦原	61	
中里	古芦原	62	
中里	古芦原	63	
中里	古芦原	64	1
中里	前台敷	100	1
中里	前古芦原	162	
中里	前古芦原	163	
中里	前古芦原	164	
中里	前古芦原	165	
中里	前古芦原	166	
中里	前古芦原	167	1
中里	前古芦原	167	2
中里	前古芦原	168	1
中里	前古芦原	169	
中里	前古芦原	170	1
中里	前古芦原	171	1
中里	前古芦原	172	
中里	前古芦原	173	
中里	前古芦原	174	1
中里	前古芦原	174	2
中里	前古芦原	179	1
中里	前古芦原	179	2
中里	前古芦原	180	
中里	前古芦原	182	
中里	前古芦原	183	
中里	前古芦原	184	
中里	前古芦原	185	
中里	前古芦原	186	
中里	前古芦原	187	
中里	前古芦原	188	1
中里	前古芦原	189	1

A-2地区 農用地区域の範囲			
大字	小字	本番	枝番
中里	前古芦原	190	1
中里	前古芦原	191	1
中里	前古芦原	192	
中里	前古芦原	193	1
中里	前古芦原	194	
中里	前古芦原	197	1
中里	前古芦原	198	1
中里	前古芦原	199	1
中里	前古芦原	201	1
中里	梅ノ木	202	1
中里	梅ノ木	202	2
中里	梅ノ木	203	1
中里	梅ノ木	204	1
中里	梅ノ木	205	1
中里	梅ノ木	206	
中里	梅ノ木	212	3
中里	梅ノ木	215	1
中里	梅ノ木	216	
中里	梅ノ木	217	
中里	鬼ヶ沢	218	
中里	鬼ヶ沢	220	
中里	鬼ヶ沢	221	1
中里	鬼ヶ沢	221	2
中里	鬼ヶ沢	222	
中里	鬼ヶ沢	223	
中里	鬼ヶ沢	224	
中里	鬼ヶ沢	225	
中里	鬼ヶ沢	226	
中里	鬼ヶ沢	227	
中里	鬼ヶ沢	228	
中里	瓜窪	265	
中里	瓜窪	273	
中里	瓜窪	274	
中里	瓜窪	275	
中里	瓜窪	276	
中里	瓜窪	277	
中里	瓜窪	278	1
中里	瓜窪	278	3
中里	瓜窪	279	1
中里	瓜窪	279	5
中里	瓜窪	280	1
中里	瓜窪	281	
中里	瓜窪	282	
中里	瓜窪	283	
中里	瓜窪	289	
中里	瓜窪	290	
中里	瓜窪	291	
中里	瓜窪	292	
中里	瓜窪	293	
中里	瓜窪	294	1
中里	瓜窪	294	2
中里	瓜窪	295	
中里	瓜窪	296	1
中里	瓜窪	297	1
中里	瓜窪	288	
中里	棚田	298	1
中里	棚田	299	
中里	棚田	302	1
中里	棚田	303	1
中里	棚田	304	
中里	棚田	305	
中里	棚田	306	
中里	棚田	336	2
中里	棚田	337	
中里	棚田	338	1
中里	棚田	338	3
中里	棚田	338	4
中里	棚田	338	5

備考
若宮2224-1は 405.62㎡を一部除外 若宮2224-3は 104㎡を一部除外
瓜窪288は、0.81㎡を一部除外 (電気通信中継施設用地)

イ 現況森林・原野等に係る農用地区域

下表に掲げる区域の土地は、農用地区域とする。

A-1地区

大字	小字	本番	枝番
一色	西谷戸上	317	1
一色	西谷戸上	318	1
一色	林ノ台	512	1
一色	林ノ台	513	1
一色	林ノ台	535	2
一色	西峯	569	
一色	西峯	571	2
一色	林ノ脇	586	1
一色	林ノ脇	603	
一色	兎沢	614	
一色	御堂ノ上	714	
一色	高道	897	2
一色	高道	898	1
一色	高道	900	
一色	高道	901	2
一色	高道	901	3
一色	馬場下	963	
一色	馬場下	965	1
一色	馬場下	973	
一色	馬場下	975	1
一色	馬場下	976	1
一色	馬場下	976	2
一色	弥陀ノ窪	986	1
一色	弥陀ノ窪	989	1
一色	弥陀ノ窪	997	1
一色	宮根	1063	2
一色	宮根	1064	
一色	下谷	1137	1
一色	下谷	1144	
一色	下谷	1149	1
一色	馬場台	1602	1
一色	馬場台	1602	2
一色	馬場台	1602	3
一色	馬場台	1618	1
一色	馬場台	1619	
一色	片川	1822	1
一色	築田台	1983	
一色	前築田	2073	
一色	桐畑	2100	1
一色	大敷入	2115	2
一色	大敷入	2119	
一色	大敷入	2120	
一色	若宮	2226	3
一色	若宮	2226	4
一色	若宮	2226	9

A-2地区

大字	小字	本番	枝番
中里	台敷	6	
中里	台敷	8	1
中里	台敷	15	1
中里	台敷	21	2
中里	貉久保	38	
中里	前古芦原	167	1
中里	前古芦原	167	2
中里	前古芦原	168	1
中里	前古芦原	169	
中里	前古芦原	174	1
中里	前古芦原	174	2
中里	前古芦原	179	2
中里	前古芦原	194	
中里	梅ノ木	216	
中里	梅ノ木	217	
中里	鬼ヶ沢	218	
中里	鬼ヶ沢	220	
中里	鬼ヶ沢	221	1
中里	鬼ヶ沢	221	2
中里	鬼ヶ沢	226	
中里	鬼ヶ沢	227	
中里	鬼ヶ沢	228	
中里	瓜窪	288	
中里	棚田	338	1
中里	棚田	338	3
中里	竹ノ下	345	1
中里	竹ノ下	346	
中里	代官山	444	2
中里	代官山	449	2
中里	栗谷	596	
中里	栗谷	604	
二宮	松根台	1690	1
二宮	松根台	1691	1
二宮	松根台	1698	1

備考

B-1地区

大字	小字	本番	枝番
山西	宮ノ下	2116	
山西	宮ノ下	2117	
山西	宮ノ下	2118	

(2)用途区分

下表に掲げる各地域の農用地区域内の農業上の用途は、以下のとおりとする。

A-1 地区

下記農業用施設用地として区分した以外の区域は農地とする。

大字	小字	本番	枝番	備考
一色	林ノ台	533		内291.25㎡農業用施設用地
一色	林ノ台	534	1	内643.10㎡農業用施設用地
一色	若宮	2220	5	内297.91㎡農業用施設用地
一色	若宮	2226	13	内1,418.81㎡農業用施設用地
一色	若宮	2231	6	内110.14㎡農業用施設用地
一色	若宮	2232	5	内52.06㎡農業用施設用地

A-2 地区

下記農業用施設用地として区分した以外の区域は農地とする。

大字	小字	本番	枝番	備考
二宮	峰山入	1681	1	内66.26㎡ 農業用施設用地
二宮	峰山入	1681	2	内27.37㎡ 農業用施設用地
二宮	峰山入	1682	1	内105.88㎡ 農業用施設用地

B-1 地区

全て農地とする。

C-1 地区

下記農業用施設用地として区分した以外の区域は農地とする。

大字	小字	本番	枝番	備考
山西	宮ノ下	2116		内196.97㎡ 農業用施設用地